

令和 2 年度川西町子ども・子育て会議 議事要旨

■日 時 令和 3 年 2 月 17 日 10 時 00 分 ～ 11 時 45 分

■場 所 川西文化会館 サークル室

■出席者

川西町子ども・子育て会議委員

川田 知見	増井 亜紀	崎 恵理子	中森 実加	川端 正視
森 香	福辻 智実	宮崎 博文	辰巳 かおる	森田 政美
奥 隆至	吉岡 秀樹			

川西町子ども・子育て会議条例第 7 条に基づく出席者

野村 佳代 高場 慎太郎 本井 友美子

事務局（川西町健康福祉課）

東 啓太

■欠席

川西町子ども・子育て会議委員

福田 奈美

■内容

1. 開会
2. 委員の委嘱について
3. 議事
 - (1) 第 2 期川西町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について
 - (2) 成和保育園の利用定員減少について
 - (3) 委員による意見交換
4. 閉会

■読み原稿

次ページ以降に掲載

1. 開 会

- ・ 森田副町長から挨拶
- ・ 委員紹介

2. 委員の委嘱について

- ・ 新規就任委員への委員委嘱
- ・ 会長を森田委員、副会長を奥委員に決定

3. 議事 (1) 第 2 期川西町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について

- ・ 資料 1・2 を用いて概要説明
- ・ 資料 3 を用いて学童保育に対する取組み説明
- ・ 資料 4 を用いて GIGA スクールに関する取組み説明
- ・ 質問・意見等と回答

質問 ソフトを使った学習について、指導してもらえる教員は誰になるか。

回答 学校の先生。

(補足) 情報教育に詳しい I C T 支援員も配置している。

意見 小 6 でパソコンを使った学習ができて、中 1 で 1 人 1 台が追い付いていないので、もっ
たいないように思う。

回答 中学校の配備が小学校に比べて遅れた原因は、建物の通信環境の問題。

中学校は現在導入後を見据えて中学の先生方でどのように活用していくかを議論してもら
っており、準備を進めているところ。

(補足) 小学校学校現場での取組状況の説明

意見 小学生に難しいソフトを使って自主学習というのなかなか期待できないし、遊び感覚で
触れ合えるものは検討できないか。

回答 G I G A スクール構想に関しては、国も自治体も、手探りでやっているところ。

徐々に学校教育に応じた内容に工夫していければ良いと考えている。

(補足) ご家庭の中での使用状況までルールを作るということになると、我々ではどうして
も限界があるので、ご家庭でルール作りをしていただき、ご協力いただけたら非常に助か
る。

質問 子どもに何かネットトラブルがあったら怖いという思いもある。そのあたりの対策はどう
か。

回答 日本はすでに現状でもスマートフォンがかなり普及しているので、GIGA スクールが始まっ

たことが原因で急に小学生がネット環境にアクセスできるようになって一気に危険にさらされるということはないものと考えている。

ネットへのアクセスのフィルタリングについても、現在学校と悩みながら進めている。これからご家庭と相談し、社会のルールとして一緒に作っていきたいと考えている。

意見 長期休暇利用をする場合、年額 24,000 円が高い。特に 12 月の 6,000 円徴収は 1 回あたりがものすごく割高で、結局夏休みが終われば退所してしまうケースもよく聞く。何か良い徴収方法はないか。また、8:30 からの開所であると、どうしても延長保育を使わざるを得ないので、保育料+1,000 円がかかってくることも負担に感じる。このあたりはどのように考えていただけるか。

回答 (年額 24,000 円の理由)

通常利用児童は、月額 6,000 円になり、年額 72,000 円となる。保護者会からの要望を受け、長期休暇利用枠を創設する際に、どのぐらいの水準が良いかを検討し、当時の試算では、長期休業日のみ利用する場合の学童保育所滞在時間は、通常利用児童に比べて、概ね 3 分の 1 であるという結果となった。

(年額 24,000 円の納付方法)

毎月 2,000 円×12 ヶ月としてしまうと、使わない月まで保育料をいただくことになってしまうので、長期休業がある 4・7・8・12 月の 4 回に分け、6,000 円ずつ保育料をいただく。割安・割高に感じる月が出てしまうだけで、実際はあくまでも年額 24,000 円であるというご理解をください。

(延長保育料)

延長保育は、実施するにも人件費がかかるので、延長保育料をなくすという約束は安易にできないという事情をご理解いただきたい。

補足事項として、令和 3 年度からは、長期休暇利用については、年額 24,000 円の利用料据え置きで、学校給食がない平日（短縮授業日）も利用できるように条例改正案を提出しているところ。

ただ、年 4 回 6,000 円ずつに分けるという徴収方法や、延長保育時間や料金については、あくまで過去の状況を総合判断して決定した事項であり、今後変えるつもりはないということではない。川西学童保育所保護者会等を通じてご意見をいただければ、対応を検討させていただきます。

質問 学童保育所が増築された場合、場所はどこになるのか。

回答 今のところ、川西学童保育所専用駐車場になると考えている。

質問 では、お迎えは役場駐車場を使うことになるのか。

回答 今のところ、そのように想定している。

質問 建物ができるまで川西小学校の校舎を使うとのことだが、そうなると、不登校児童が放課後に小学校へ通うため不登校対策との兼ね合いがどのようになるのかが気になる。両立は可

能なのか。

回答 学童保育を利用する児童が通る経路の動線は不登校児童が通る経路の動線とは分ける対策を行っている。

教育委員会でも、その対策の必要性については考えている。

小学校はあくまでも学校教育が優先されるべき場所であるため、小学校児童の立場から不利益になるような扱いはしないよう全力で対策にあたりたい。

3. 議事 (2) 成和保育園の利用定員減少について

- ・資料5を用いて成和保育園の利用定員減少の必要性について説明
- ・利用定員を減少させた後の対応について、成和保育園長より説明
利用定員を減らした後も、利用定員を理由として受入しないという対応は行わない
利用定員を超過しても、川西町の補助金を活用しながら保育士を確保し、川西町に待機児童が出ないように受入に努めるという方針は、利用定員を減らした後も変更しないので安心いただきたい
- ・質問・意見等はなし

3. 議事 (3) 委員による意見交換

- ・質疑応答

質問 第2期川西町子ども・子育て支援事業計画の中で、不登校やいじめ対策について特化した取組みは目標として掲げてないように思われるが、この点についての対策等はどうか。

回答 十分ではないかもしれないが、大津のいじめ問題を契機に、制度改正が行われたところであり、当町でも法に則り対応を行っている。

例えば、いじめに関するアンケートを実施しており、保護者の皆さまとともに対応を行いたい。また、いじめという点に特化した形ではないが、学校教育指導主事を非常勤から常勤に変えて配置しており、問題把握に努めている。

(補足)

アンケート結果は教育委員会でも共有している。担任や学校・教育委員会全体で対応できるように努めている。少しでも嫌であると感じたことについても拾い上げられるように、内容を工夫して把握できるように努めている。

質問・意見 心情を書ける児童はいいが、書けない児童もいるのではないか。

意見 そういった児童は保護者しか相談相手がないというケースもあると思われ、保護者からの声を拾っていただきたい。そういった場合、保護者の相談窓口は、こういったところになるのか。

回答 ホームページや広報で周知する。

児童家庭支援センターあすかというところがある。子どもの発達相談や、虐待に関することなどが多い。相談窓口には、臨床心理士、公認臨床心理士もおり、体制はしっかりしている。

意見 そういったところは一般ではあまり存在を知られていない。父母も相談できるという点の周知が行き届いていないように思う。

回答 保護者とともに地道に活動を続けていくしかないのかなと思う。
相談するのに敷居が低い、気軽に相談できる体制を整えることも重要であると考える。

意見 先日、川西町で行われたスマイルフェスタに参加した。
いろんな絵本を紹介してもらい、子どもにも非常に良い機会をいただき、改めて参加して良かった。

絵本を通じて学習もでき、参加されている年齢層も幅広く、講師の方の話が引き付ける魅力があり、すごく魅力的であった。

家族みんなで参加できるようなイベントの実施はコロナ禍の中では難しいかもしれませんが、良い貴重な機会でありありがたかった。

回答 コロナ禍の中でのイベント実施はソーシャルディスタンスの確保、飲食の禁止等、様々な制約がある中でいろいろと工夫を重ねなければならず、大変ではあるが、そういったご意見をいただくと励みになる。

4. 閉 会

・閉会あいさつ